問い合わせ先

八戸港管理所

総括主幹 釜谷哲二 0178-27-5151

(三八地域整備部内)

八戸港湾・空港整備事務所

工務課長 千葉忠樹 0178-22-9395

八戸海上保安部

交通課長 平野恵三 0178-32-4691

八 戸 港 管 理 所 八戸港湾·空港整備事務所 八 戸 海 上 保 安 部 平成23年3月22日

八戸港河原木地区の一部復旧について (八戸港一部復旧関連 第2報)

東北地方太平洋沖地震災害対応として、物資等の海上輸送の早期実現を図るため、八戸港において、港湾管理者である青森県、国土交通省八戸港湾・空港整備事務所、海上保安庁等、関係機関の協力のもと水路測量調査を実施しているところであり、すでに八太郎航路については、一部復旧していますが、新たに下記のとおり八戸港河原木地区の一部を復旧したのでお知らせします。

なお、他の海域についても鋭意調査を継続中であり、安全性が確保され次第お知らせ致 します。

記

1 復旧日時

平成23年3月22日(火) 午後6時00分

2 復旧場所

- 河原木2号埠頭前面海域の一部(安全確認水深8.0m)
 - ※ただし、河原木 2 号埠頭 A 岸壁 (-14m) については、まだ復旧しておりません。
- ・河原木 東北ポートサービス専用桟橋(安全確認水深6.7m)
- 河原木 2、3、4、5、6号桟橋(安全確認水深5.4m)

別図「復旧水路・岸壁一覧図」参照

3 入港可能船舶

入港船舶の喫水が、次の条件を満たす場合入港可能とします。

- ・八太郎航路においては、安全確認水深10mまでの船舶
- ・喫水が、各使用可能岸壁ごとに定めた安全確認水深を超えない船舶

なお、原則として日中の航行のみとします。また、港内には、漂流物、沈船等の障害物が多数存在しているので、十分な注意が必要です。

※安全確認水深:使用可能岸壁の前面において簡易測量した値の内、最小の値

「復旧水路・岸壁一覧図」



国土交通省東北地方整備局 八戸港湾·空港整備事務所(平成22年4月)

青森県 八戸港湾·空港整備事務所 八戸海上保安部